

教育目標		一人ひとりの障害と発達をふまえ、個別の教育支援計画および個別の指導計画を作成し、自己の可能性を十分に伸ばすと共に、社会の一員として「清く 明るく たくましく」生きる力を身につけさせる。		総合評価	
学校運営の方針		学部間の指導の一貫性に努めるとともに、幼児・児童・生徒の願いや特性を大切に、将来を見通した教育活動を展開して、一人ひとりを生かす学校づくりに努め、「いきいきとした幼児・児童・生徒」の育成を図る。		B	
昨年度および今年度の成果と課題		本年度重点目標		B	
公開授業、研究授業、授業力向上、ICT活用、キャリア教育、運動習慣の推進、防災教育の推進、特別支援教育に関するセンター的機能の充実、地域と共生する学校づくりの推進、合理的配慮に基づく効果的な支援の提供		具体的な目標		B	
評価項目		具体的目標・評価指標		改善方策等	
教務		個別の指導計画について、情報処理機器を活用し、効率化を図りながら、幼小部・中高部において、より活用しやすい様式や内容のものを検討・作成する。評価の観点や設定する評価規準、評価方法について検討する。		A	
総務		専門性を高めるための研修会・講演会・ワンポイント講座を適宜実施する。授業力向上をめざし、公開授業を計画する。育友会活動を補佐し、関係行事の調整・計画・立案に協力する。		B	
進路指導		生徒・保護者の進路希望を踏まえた上でひとりひとりに望ましい勤労観を身に付けさせ将来の希望が実現できるように指導する。県内にある障害者就業・生活支援センターと連携を図り、各地域における視覚障害者に対して必要な助言等を行う。		A	
生徒指導		基本的な生活習慣と規範意識の確立に努める。問題行動の早期発見・未然防止に努める。新たな生徒指導の課題への取組を深める。		A	
保健体育		平常の清掃分担や大掃除の分担表を作成し、各清掃場所において指導する。		A	
自立活動		視機能検査の方法や自立活動講座の内容などについて、委員会内研修を充実させ、情報の共有化を図るとともに、実際の分担を進める。		B	
人権教育		各学部、学年における目標・年間指導計画を作成し、学校生活全体を通して、担任を中心にクラスに応じた人権教育に取り組む。資料の提供や紹介を積極的に進める。		B	
情報教育		CMSへの移行作業を進めるとともに、内容をより充実させ学校啓発に努める。		A	
図書		児童・生徒のニーズに合ったメディアで課題図書を提供する。		A	
将来構想特別支援		啓発に関する検討（就学指導との関連を視野に入れた啓発、高等学校への啓発）と連携（奈良市総合福祉センター・視覚障害者福祉センター）に取り組む。		A	
視覚支援室		本県の視覚障害児（者）の実態把握に努め、教育支援の充実に努める。今年度も高校生以上の支援の充実を図るため実態の把握に努める。		B	
学校保健		全校生徒に食後の歯磨きを呼びかけ習慣化させる。歯科検診の結果を基に事後指導を徹底する。歯磨きの仕方などの指導を学部ごとまたは個別に行う。		B	
寄宿舎		地震避難訓練、火災避難訓練を実施し、緊急時の対応についての研修と訓練を行う。		A	
食育		幼児児童生徒の実態に応じて、家庭と連携をとりながら、各教科科学級活動等・給食の時間に食に関する指導を行う。楽しく食事をすることを通して、食事のマナーを身につけさせ、よりよい人間関係を築けるようにする。		A	
学習指導等		視覚支援室と連携をとりながら早期教育を充実させ、授業見学会や体験学習を充実させることで幼小部・小部・小学部の教育の充実を図る。		B	
幼稚園、小学部の教育の充実		視覚障害教育の専門性を維持・継承するために幼児・児童の学習の様子を記録し研修を充実させていく。		A	
中学部、普通科教育の充実		生徒一人ひとりの実態を把握し、より個に応じた学習指導や生徒指導を行う。		B	
保健医療科、専攻科医療科教育の充実		生徒や保護者の希望を聞き、社会自立に必要なと思われる歩行学習やPC学習、作業学習など、生徒個々の自立活動を支援する。進路ガイダンスや進路講演会などの進路学習や施設見学、職場実習など、生徒の実態に応じた進路指導を行い、卒業後の進路に結びつくよう支援する。		A	
		外来臨床の安定的運営を図る。		A	
		授業をよりよいものにするよう教材研究や教材作成に努める。		B	
公開授業、研究授業、授業力向上、ICT活用、キャリア教育、運動習慣の推進、防災教育の推進、特別支援教育に関するセンター的機能の充実、地域と共生する学校づくりの推進、合理的配慮に基づく効果的な支援の提供		具体的な目標		B	
評価項目		具体的目標・評価指標		改善方策等	
教務		個別の指導計画について、情報処理機器を活用し、効率化を図りながら、幼小部・中高部において、より活用しやすい様式や内容のものを検討・作成する。評価の観点や設定する評価規準、評価方法について検討する。		A	
総務		専門性を高めるための研修会・講演会・ワンポイント講座を適宜実施する。授業力向上をめざし、公開授業を計画する。育友会活動を補佐し、関係行事の調整・計画・立案に協力する。		B	
進路指導		生徒・保護者の進路希望を踏まえた上でひとりひとりに望ましい勤労観を身に付けさせ将来の希望が実現できるように指導する。県内にある障害者就業・生活支援センターと連携を図り、各地域における視覚障害者に対して必要な助言等を行う。		A	
生徒指導		基本的な生活習慣と規範意識の確立に努める。問題行動の早期発見・未然防止に努める。新たな生徒指導の課題への取組を深める。		A	
保健体育		平常の清掃分担や大掃除の分担表を作成し、各清掃場所において指導する。		A	
自立活動		視機能検査の方法や自立活動講座の内容などについて、委員会内研修を充実させ、情報の共有化を図るとともに、実際の分担を進める。		B	
人権教育		各学部、学年における目標・年間指導計画を作成し、学校生活全体を通して、担任を中心にクラスに応じた人権教育に取り組む。資料の提供や紹介を積極的に進める。		B	
情報教育		CMSへの移行作業を進めるとともに、内容をより充実させ学校啓発に努める。		A	
図書		児童・生徒のニーズに合ったメディアで課題図書を提供する。		A	
将来構想特別支援		啓発に関する検討（就学指導との関連を視野に入れた啓発、高等学校への啓発）と連携（奈良市総合福祉センター・視覚障害者福祉センター）に取り組む。		A	
視覚支援室		本県の視覚障害児（者）の実態把握に努め、教育支援の充実に努める。今年度も高校生以上の支援の充実を図るため実態の把握に努める。		B	
学校保健		全校生徒に食後の歯磨きを呼びかけ習慣化させる。歯科検診の結果を基に事後指導を徹底する。歯磨きの仕方などの指導を学部ごとまたは個別に行う。		B	
寄宿舎		地震避難訓練、火災避難訓練を実施し、緊急時の対応についての研修と訓練を行う。		A	
食育		幼児児童生徒の実態に応じて、家庭と連携をとりながら、各教科科学級活動等・給食の時間に食に関する指導を行う。楽しく食事をすることを通して、食事のマナーを身につけさせ、よりよい人間関係を築けるようにする。		A	
学習指導等		視覚支援室と連携をとりながら早期教育を充実させ、授業見学会や体験学習を充実させることで幼小部・小部・小学部の教育の充実を図る。		B	
幼稚園、小学部の教育の充実		視覚障害教育の専門性を維持・継承するために幼児・児童の学習の様子を記録し研修を充実させていく。		A	
中学部、普通科教育の充実		生徒一人ひとりの実態を把握し、より個に応じた学習指導や生徒指導を行う。		B	
保健医療科、専攻科医療科教育の充実		生徒や保護者の希望を聞き、社会自立に必要なと思われる歩行学習やPC学習、作業学習など、生徒個々の自立活動を支援する。進路ガイダンスや進路講演会などの進路学習や施設見学、職場実習など、生徒の実態に応じた進路指導を行い、卒業後の進路に結びつくよう支援する。		A	
		外来臨床の安定的運営を図る。		A	
		授業をよりよいものにするよう教材研究や教材作成に努める。		B	

